



目次	ページ
告示	
○精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく応急入院指定病院の指定（障害保健福祉課）	1
○精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく特例措置を採ることができる応急入院指定病院の指定（ 〃 ）	1
◎急傾斜地崩壊危険区域の指定（防災砂防課）	1
○道路の供用開始（2件）（道路課）	1
公告	
○土地改良区の役員の就退任（農業基盤課）	1
正誤	
◎正誤（平26・4・1付け 公営企業局管理規程）	3

告 示

高知県告示第302号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の7第1項の規定に基づき、応急入院指定病院として次のとおり指定した。

平成26年5月7日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称	所在地	指定年月日
土佐病院	高知市新本町二丁目10番24号	平26・4・1
細木ユニティ病院	高知市西町100	〃 〃 〃
聖ヶ丘病院	宿毛市押ノ川1196	〃 〃 〃

高知県告示第303号

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第33条の7第1項の規定に基づき、同条第2項後段の規定に基づく特例措置を採ることができる応急入院指定病院として次のとおり指定した。

平成26年5月7日

高知県知事 尾崎 正直

医療機関の名称	所在地	指定年月日
海辺の杜ホスピ	高知市長浜251番地	平26・4・1

タル

高知県告示第304号

急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律（昭和44年法律第57号）第3条第1項の規定に基づき、次に掲げる土地の区域を急傾斜地崩壊危険区域として指定する。

なお、その関係図書は、高知県土木部防災砂防課及び高知県高知土木事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成26年5月7日

高知県知事 尾崎 正直

高知市大上

(1) 標柱を設置した土地の地番

標柱番号	所在地	地番
1	高知市春野町西畑字西庵	309-1
2	〃 〃 字アマウヅノ峰	2178-ロ
3	〃 〃 字ゼンカ	2190-ロ
4	〃 〃 〃	2204-1
5	〃 〃 〃	428-2
6	〃 〃 字北ヶ市	410-2
7	〃 〃 〃	368
8	〃 〃 字大上	329

(2) 区域

標柱1から8までを順次に直線で結んだ線及び標柱8と1を直線で結んだ線により囲まれた区域内とする。

高知県告示第305号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成26年5月7日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年5月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 川之江大豊
- 道路の区域

供用開始区間	延長	供用開始年月日

	(メートル)	
長岡郡大豊町立川下名字イデノナロ1492番3から長岡郡大豊町立川下名字イデノナロ1492番1まで	100	平成26年5月7日
長岡郡大豊町川口字アカダキ1413番1から長岡郡大豊町川口字ジャシキ311番13まで	113	平成26年5月7日

高知県告示第306号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、平成26年5月7日から2週間高知県土木部道路課及び高知県須崎土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成26年5月7日

高知県知事 尾崎 正直

- 道路の種類 県道
- 路線名 大方大正
- 道路の区域

供用開始区間	延長 (メートル)	供用開始年月日
高岡郡四万十町打井川字幸助谷1714番17から高岡郡四万十町打井川字幸助谷1714番11まで	275	平成26年5月7日

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、四万十市具同第二土地改良区から次のとおり退任及び就任した役員の届出があった。

平成26年5月7日

高知県知事 尾崎 正直

役名	氏名	住 所
(退任)		
理事	浜田 信幸	四万十市具同4766
〃	濱田 和美	〃 〃 5103-2
〃	三吉 郁夫	〃 森沢2766
〃	橋田 和男	〃 具同5822

〃	渡辺與志男	〃	〃	6752-1
監事	大橋 豊	〃	〃	森沢1943
〃	松岡 功	〃	〃	具同7599
(就任)				
理事	浜田 光英	〃	〃	四万十市具同5048
〃	中山 太一	〃	〃	8576-10
〃	島山 功	〃	〃	森沢2665-イ
〃	濱田 健	〃	〃	具同6898
〃	橋田 深	〃	〃	8566-4
監事	植村 邦茂	〃	〃	8428-11
〃	坂本 亘	〃	〃	森沢2782

正 誤

公報日付	公報番号	種類	ページ	欄 (行)	正	誤
平26・4・1	号外26	◎公 営企 業局 管理 規程	5	左 (39)	<u>当座借り越し</u>	当座借越
			6	右 (20)	<u>病院事業費用</u>	病院事業収益
				右 (25)	<u>病院事業費用</u>	病院事業収益
	号外27	◎公 営企 業局 管理 規程	14	左 (2)	<u>資金予算表</u>	資金予定表